

議案第98号

仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事請負契約変更

上記の議案を提出する。

令和2年11月25日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

## 仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事請負契約変更

仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事請負契約を、下記のとおり変更する。

### 記

#### 変更内容

- |   |       |   |        |             |
|---|-------|---|--------|-------------|
| 1 | 工     | 期 | 既定工期   | 令和4年1月28日   |
|   |       |   | 変更工期   | 令和4年8月5日    |
| 2 | 支出科目等 |   | 債務負担行為 |             |
|   |       |   | 既定期間   | 令和3年度       |
|   |       |   | 変更期間   | 令和3年度～令和4年度 |

#### 理 由

本工事の前に行う世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事の完了が当初の工期よりも遅れたことにより、着工時期を延期する必要があるため。